

平成7年1月17日 阪神淡路大震災から15年

再点検！わが家の震災対策

平成7年1月17日午前5時46分に発生した「阪神淡路大震災」。

近代的な都市に、かつてない大きな被害をもたらしたこの震災は、「防災とボランティアの日」(1月17日)や「防災とボランティア週間」(1月15日～21日)の創設のほか、「都市づくり」・「情報連絡」・「災害医療」など、それまでの震災対策を見直す大きなきっかけになりました。

あれから15年。市では、その後発生した地震の教訓なども踏まえ、継続的に震災対策の見直しや新たな取り組みを行っています。

いざという時に備え、この機会に、改めてわが家の地震対策の確認と見直しをお願いします。

☎ 防災課 ☎ 内線2284

**大地震はある日
突然やってきます**
首都圏では、阪神淡路大震災クラスの地震が今後30年の間に70%の確率で発生すると予想されています。

**自分の命は
自分で守る**
最も大切なのは、地震発生直後に命を落とさず生き延びることです。家族を助けること、助けを求めることもできなくなります。

震災対策のポイント

まずは家屋と家内安全

阪神淡路大震災での犠牲者は、約8割が建物倒壊・家具転倒による圧死でした。一年の約三分の二の時間を過ごすわが家、まずは家屋の耐震化と家具の転倒防止など、住居の安全が震災対策の基本です。

非常持出品の確認

避難生活に役立つものベスト20

- ① 懐中電灯
- ② 食料品
- ③ ラップ
- ④ ビニール袋
- ⑤ 小型ラジオ
- ⑥ トイレ用ペーパー
- ⑦ 電池
- ⑧ ウエットティッシュ
- ⑨ 手袋・軍手
- ⑩ 小銭
- ⑪ 使い捨てカイロ
- ⑫ カセットコンロ
- ⑬ 下着
- ⑭ 薬
- ⑮ 紙コップ
- ⑯ 飲料水
- ⑰ アルミ箔
- ⑱ 紙皿
- ⑲ 生理用品
- ⑳ 帽子

※出典「こうべからのメッセージ・復刻版プラス今、グッと来たら…」(コブ神戸)阪神淡路大震災の被災者アンケート調査より

発災後の行動

火災

火災が発生した時は、燃え広がる前の消火が大切です。いざという時の初期消火のため、ご家庭の消火器や街頭消火器の使用方法を覚えておきましょう。

医療

震度6強以上の地震が発生した場合、三鷹市医師会に所属する診療所などは閉院し、医療救護所と8病院に参集した医療スタッフが医療活動に従事します。最寄りの医療相談所と病院を確認しましょう。

医療救護所

大沢台小、高山小、井口小、五小、中原小、南浦小、三小

8病院

厚生会病院、武蔵野病院、三鷹病院、篠原病院、野村病院、井之頭病院、三鷹中央病院、長谷川病院

※杏林大学病院は、都災害拠点病院および市後方医療施設です。

安否確認

三鷹市防災マップや市ホームページで、近くの一時避難場所・広域避難場所・避難所を確認しましょう。

避難

災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板(メール)を活用しましょう。くわしくはNTT東日本や各携帯電話事業者へお問い合わせください。

認可保育園第1次選考内定者の公表と2次募集

☎ 子育て支援室 ☎ 内線2662

◆平成22年4月1日入所内定者の公表

子育て支援室の特設電話 ☎ 内線2652・2653で、第1次選考の内定状況の問い合わせにお答えします。

☎ 一斉受付期間中(平成21年12月1日～7日)に申し込んだ方

☎ 2月3日(水)・4日(木)午前9時30分～正午、午後1時～4時

※内定の可否は別途通知します。

◆2次募集の受付

各保育園の2次募集の状況を、2月5日(金)から子育て支援室(市役所4階44番窓口)に

掲示します(電話での問い合わせも可)。

☎ 一斉受付期間中に申し込み済みで希望園の変更をする方、新たに新年度入園を申し込む方

☎ 2月26日(金)午後5時までに直接子育て支援室へ

※第1次選考で内定しなかった方は、希望園で追加募集があった場合、自動的に2次選考の対象に含まれるため、申し込みは不要です。

※2次募集の内定の発表は3月10日(水)の予定です。内定者には別途連絡します。

東京都認証保育所 (マミーナ三鷹)を新設します

～2月13日(土)から入園説明会を開催～

市では4月1日、下連雀地区に新たに東京都認証保育所を開設します。保護者がパソコンで子どもの様子を見られるWebカメラや、天然木を使った広い保育室など、特徴的な保育環境です。2月から入園に向けた説明会と受付を開始します。

☎ 都内在住の生後57日～就学前のお子さん30人

☎ 入園説明会=2月13日(土)午前10時から、入園受付=13日(土)午前10時から(説明会場のみで受付)・15日(月)～19日(金)午前9時～午後6時

☎ 下連雀4-6-7

☎ 説明会は2月6日(土)から株式会社グレース(設置運営者) ☎ 03-5462-8100へ

☎ 子育て支援室 ☎ 内線2662

新型インフルエンザワクチンを接種される方へ

健康な成人にも2月上旬から接種します

☎ 総合保健センター ☎ 46-3254

新型インフルエンザワクチン接種は、1月9日(土)から中学生・高校生を対象に、1月15日(金)からは65歳以上の高齢者を対象に始まっています。なお、優先接種対象者以外の方(健康な成人)にも2月上旬から接種を開始する予定です。ワクチン接種の予約は各医療機関にご相談ください。

◆接種対象者と開始時期

対象者	開始時期(予定)
優先接種対象者 妊娠している方、基礎疾患のある方、1～6歳のお子さん、小学生、中学生、高校生、1歳未満のお子さんなどの保護者、65歳以上の高齢者	実施中
健康な成人	2月上旬から

◆接種回数と費用

1回…健康な成人、妊娠している方、中学生(接種時に満13歳未満の方は2回)、高校生、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方(著しく免疫反応が抑制されている方は、医師と相談の上2回接種も可)、

2回…1歳～小学生

☎ 1回接種=3,600円、2回接種=6,150円(異なる医療機関で2回接種した場合は7,200円)

新型インフルエンザワクチン 集団接種(新規募集)

☎ 市内在住の中学生(接種時に満13歳以上)、高校生、65歳以上の高齢者200人

☎ 2月21日(日)午前9時～11時

☎ 総合保健センター

☎ 3,600円

☎ 2月9日(火)(必着)までに、往復はがきに接種する方の住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、接種する方が未成年の場合は保護者の氏名と「インフルエンザワクチン集団接種申込」を記入し「〒181-0014野崎1-7-23三鷹市医師会」へ(往復はがき1枚につき1人、申込多数の場合は抽選)

☎ 同医師会 ☎ 47-2155、同センター ☎ 46-3254

※卵アレルギーのある方は、かかりつけ医にご相談ください。